

山本プロと行く グアムゴルフレッスンツアー

旅行期間

成田空港 出発

日本航空利用

2015年1月15日(木)出発 4日間



JAPAN AIRLINES

旅行代金

169,000円

下記①～③は、旅行代金に含まれておりません。
 ① 成田空港施設使用料・旅客保安サービス料 2,610円
 ② グアム空港諸税 2,500円
 ③ 燃油サーチャージ 13,000円 (2014年10月1日現在)

POINT

1. 常夏の島グアムで3日間ゴルフ三昧!

2. 到着日トワイライトプレー無料!

現地到着時間により、ご利用いただけない場合もございますので、予めご了承ください。

午後4時～6時まで(手引きカート利用) ※乗用カート利用の場合 お一人様 \$20

日程表

ご旅行代金に含まれるもの

日次	スケジュール	食事
1 1/15 (木)	午前 日本航空利用 成田空港出発 午後 グアム到着 → 混載車にてホテルへ移動 トワイライトプレー (18時までプレー可能) 【スターツグアムリゾートホテル 泊】	朝 × 機 × 夜 ×
2 1/16 (金)	終日 朝食 クラブハウス「フォンタナ」 ラウンドレッスン廻り放題 【スターツグアムリゾートホテル 泊】	朝 ○ 機 × 夜 ×
3 1/17 (土)	終日 朝食 クラブハウス「フォンタナ」 ラウンドレッスン廻り放題 【スターツグアムリゾートホテル 泊】	朝 ○ 機 × 夜 ×
4 1/18 (日)	朝食 クラブハウス「フォンタナ」 ラウンドレッスン1ラウンド チェックアウト 12:00 午後 混載車にて空港へ移動 夕刻 日本航空利用 グアム出発 夜 成田空港到着 空港にて解散	朝 ○ 機 × 夜 ×

- 宿泊料金：スターツグアムリゾートホテル (2～3名様1室利用)
- 航空運賃：日本航空 (エコノミークラス利用)
- ゴルフ代金：スターツグアムゴルフリゾート (3日間)
- 食事代金：朝食3回 (日程表参照)
- 送迎バス代金：グアム空港 ⇄ ホテルの往復 混載車利用
- 日程表に明記したゴルフレッスン代 (スタッフ同行費用含む)
- 日本航空 航空保険料：600円

ご旅行代金に含まれないもの

- 成田空港施設使用料：2,610円
- グアム空港諸税：2,500円
- 燃油サーチャージ：13,000円 (2014年10月1日現在)
- 一人部屋追加代金：24,000円 (3泊)
- 旅程管理を行う者の同行の有無：添乗員は同行いたしません。

最少催行人員 8名

募集締切日 11月28日(金)

ご利用施設のご案内

スターツグアムゴルフリゾート&ホテル

全米ゴルフ協会(USGA)認定の27ホールの本格的国際トーナメントコースです。コーラルハザードやヤシなどの立体的なハザードに加え、多くの池やバンカーが配された戦略的なコースです。

ゴルフ場に隣接するホテルは、ウォームホワイトを基調にスタンダードルームでも50m²とゆったりです。

※記載の写真はすべてイメージです



海外募集型企画旅行条件書 (要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたします。
事前にご確認の上、お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、(株)日本旅行東京法人・コンベンション営業部(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。
(2)旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行の申込み

(1)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、申込金としてご旅行代金の20%以上を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。旅行契約成立前に、お客様がお申込みを撤回されたときには、お預かりしている申込金を全額払戻します。(2)当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。(3)当社所定の旅行申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際には、ご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、お客様の交替の場合に準じ、交替手数料をいただきます。なお、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には当社所定の取消料をいただきます。(4)団体・グループ(家族)の場合のお申込みは、その代表者を契約責任者として、契約の締結及び解除に関する取引を行います。

●旅行契約の成立時期

旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

●旅行代金のお支払期日

旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって21日目に当たる日(以下「基準日」といいます)よりも前にお支払いいただきます。

●旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃・料金(この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金を含まれません)(2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(3)旅行日程に明示した観光の料金(バス等の料金・ガイド料金・入場料金等)(4)旅行日程に明示した宿泊料金及び税・サービス料金(2名1室の宿泊を基準とします)(5)旅行日程に明示した食事料金(機内食は除きます)及び税・サービス料金(6)お1人様につきスーツケース等1個の受託手荷物運搬料金(航空機で運搬の場合お1人様23kg以内が原則ですが、クラス・方面によって異なります)(7)スターツグアムゴルフリゾートでのゴルフ3日間(8)日程表に明記したゴルフレッスン代(スタッフ同行費用含む)(9)日本航空 航空保険料(600円)

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。(1)超過手荷物料金(2)クリーニング・電話料金・ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料(3)傷害、疾病に関する医療費(4)運送手續関係諸経費(旅券印紙・証紙料金・査証料・予防接種料金及び渡航手續代行に対する旅行業務取扱料金等)(5)日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費や宿泊費等(6)希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金(7)お客様が個人的な案内、買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用(8)1名部屋利用追加代金(3泊24,000円)(9)追加で行うゴルフオプション(10)成田空港施設使用料(2,610円)(11)現地空港諸税(2,500円)(13)燃油サーチャージ(13,000円)2014年10月1日現在の料金になります。

●お客様の解除権

お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社のそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

<表>取消料

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、40日目を降31日目にあたる日まで	ピーク時に旅行を開始する場合:旅行代金の10%(5万円を上限) ピーク時以外に旅行を開始する場合:無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、30日目にあたる日以降15日目にあたる日まで	旅行代金が15万円以上30万円未満:3万円 旅行代金が10万円以上15万円未満:2万円 旅行代金が10万円未満:旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日・前日及び当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

(注1)

「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。

●当社の解除権・旅行開始前の解除

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻しいたします。

(1)お客様の人数が各コースに記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目(前項注1に規定するピーク時に旅行を開始するものについては33日目)にあたる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
(2)天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれ極めて大きいとき。一例/日程に含まれる地域について、外務省から「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が出されたとき。

●当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制又は伝染病による隔離、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不運、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮⑨その他当社又は手配代行者の関与しない事由により被害を被った時。

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

●旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二)に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。なお、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払に替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

●お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お一人様につき10,000円の手数料を頂戴します。なお、既に航空券を発行している場合には、別途再発券に関わる費用を請求する場合があります。

●個人情報の取扱い

(1)当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、又は当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の取扱いに必要な範囲で利用させていただきます。※このほか、当社からは①当社ら及び当社らと提携する会社の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(2)当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ会社との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ会社は、それぞれの会社の営業案内、催し物内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用させていただくことがあります。なお、当社グループ会社の名称及び各会社における個人情報取扱管理者の氏名については、当社のホームページ(<http://www.nta.co.jp>)をご参照ください。

(3)当社は旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、販売店宛てに「最終旅行日程表」受け取り時までにお申し出ください。

●その他

(1)旅券・査証について 日本国籍の場合、帰国日まで有効な旅券が必要です。(入国時45日以上の残存期間が望ましいです)査証は必要ありません。日本国籍以外の方は、自国の領事館・渡航先の領事館・入国管理事務所にお問い合わせ下さい。
※グアム入国につきまして、滞在が45日以内であれば、ESTA(電子渡航認証システム)での事前渡航認証は必要ありません。

(2)渡航先の衛生情報は、厚生労働省のホームページ(<http://www.torth.go.jp>)でご確認下さい。
(3)外務省の海外危険情報等渡航先に関する情報が発表されている場合は書面にて通知します。また、外務省海外安全ホームページ(<http://www.pubanzen.mofa.go.jp>)でもご確認下さい。

●ご旅行条件の基準

この旅行条件は2014年10月1日を基準としています。また、旅行代金は2014年10月1日有効なものとして示されている航空運賃・適用規則 又は 2014年10月1日現在、国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

ゴルフレッスンに関するお問い合わせ

山本プロ

TEL: 080-1278-3441

ご旅行に関するお問い合わせ・お申し込み

《旅行企画・実施》観光庁長官登録旅行業第2号
株式会社日本旅行 東京法人・コンベンション営業部
〒160-0017 東京都新宿区左門町16-1 四谷TNビル4階
月～金 9:30～17:30 (土・日・祝祭日休業)
TEL: 03-5369-4522 FAX: 03-3225-1008
担当: 田中・宇野

総合旅行業務取扱管理者: 山口 圭介
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関しご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。